

同一労働同一賃金

ガイドライン案 解説セミナー

参加費
無料



待遇の格差改善で従業員のモチベーションUP!!

「同一労働同一賃金ガイドライン案」とは・・・

正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規（有期雇用労働者・パートタイム労働者・派遣労働者）の間で賃金が異なるなどの待遇差がある場合に、どのような待遇差が不合理で、どのような待遇差が不合理でないかを示したものです。ガイドライン案は今後、国会審議を踏まえて確定され、改正法案と合わせて施行される予定です。これに先駆け、本セミナーでは、ガイドライン案等を参考とした非正規雇用労働者の待遇改善の取組みについて解説いたします。長崎県内の企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしております！

平成30年 **第1回** 1月18日(木)・**第2回** 2月8日(木)
 13:00～15:30
セミナー 13:00～15:00
個別相談 (要予約) 15:00～15:30



場所 新興善メモリアルホール(長崎市立図書館)

定員 50名 対象 県内企業の経営者や人事労務担当者等

社会保険労務士

講師

要正光先生

お申込方法

下記申込用紙に必要事項をご記入の上FAXでお申込みください。また、電話・メールでもお申込みいただけます。

TEL 095-816-3886(平日9:00～17:00)
 mail nagasaki-koyou@lec-jp.com

参加申込書

切り取らずにFAX(095-832-4316)へお送りください

申込
締切

第1回 平成30年
1月12日(金)

第2回 平成30年
2月2日(金)

申込内容	<input type="checkbox"/> セミナーに申込 / 参加希望回 <input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 / <input type="checkbox"/> 個別相談会に申込 ※参加するものにチェックをしてください				
企業名 (事業所名)	ふりがな	住所	〒		
T E L	()	FAX	()	ご担当者の お名前・役職	
参加者名		参加者名			
参加者名		参加者名			

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する連絡・記録のみに使用いたします。

主催

長崎県非正規雇用労働者待遇改善支援センター
 〒850-0036 長崎県長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2階 (株)東京リーガルマインド長崎支社内